

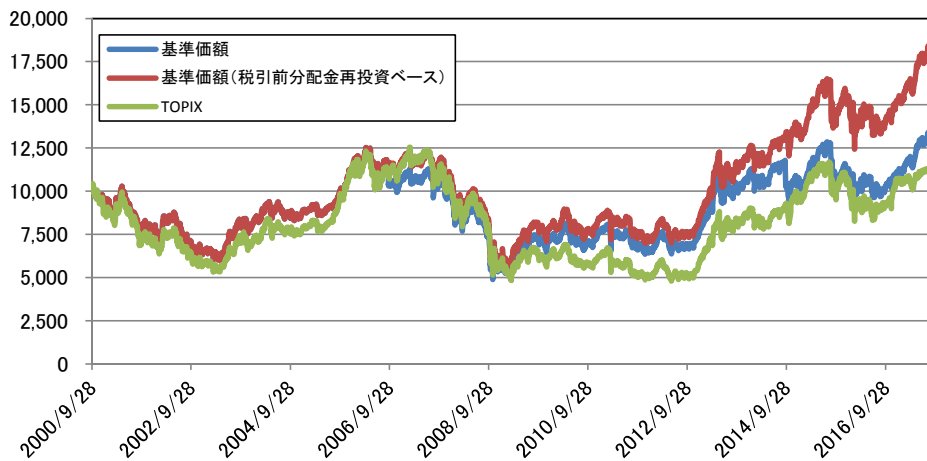
朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド (愛称:あすのはね) 第17期分配金のお知らせ

当ファンドは、第17期決算(2017年9月20日)におきまして、
分配金を3,600円(1万口当たり、税引前)とすることを決定いたしましたので、
 お知らせいたします。
 なお、分配落ち後の基準価額は、10,220円となりました。

第17期分配金 3,600円 (1万口当たり、税引前)
--

- ※ 分配金は1万口当たりの金額を掲載しています。
- ※ 分配金は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

基準価額の推移 (設定日2000年9月28日～2017年9月20日)



- ※ TOPIXはベンチマークではありませんが、参考として掲載しています。
 なお、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
- ※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は信託報酬控除後です。

~~~~ R&I ファンド大賞2017「投資信託/国内SRI・環境関連」~~~~



「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業者ではなく、金融商品取引業者に関する内閣府令第229条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業者以外の業務)であり、かつ、関連業務以外の業務です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

(1/6)

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性及び完全性を約束するものではありません。■本資料中に特定の有価証券(個別会社名)について記載することがありますが、本資料は当該特定の有価証券を推奨するものではありません。また、当ファンドにおいて当該有価証券の今後の保有をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

株式への投資により、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

■ファンドの特色

- 国内の上場株式を主要投資対象とし、ビジネスを通じて社会的課題に積極的に取り組み、社会に貢献する企業の株式に投資します。
- 個別企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチを重視した銘柄選択を行います。中長期的な視点に立って、価値ある銘柄を安く買い、価値の成熟と株価の上昇を待つ運用を行います。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3. 信託報酬の一部を、社会的課題に取り組む団体に寄付します。

- ・ 寄付の金額は、ファンドの日々の純資産総額に応じて年0.1~0.2%の率を乗じて得た額とします。
- ・ 寄付先や寄付金額の具体的内容については、運用報告書等において開示しています。



## ■ SRIとは

SRIとは、Socially Responsible Investmentの略で、一般的には、投資の際に社会や環境の側面も考慮する投資手法と言われています。  
あすのはねでは、長期的な運用成果を高めるため、この考えを取り入れています。

## ■ 協力調査機関について

企業の社会への貢献度については、ヴィジオ・ベルギー社<sup>※</sup>の協力により、企業の行動に影響を受ける人の立場から調査します。

※ヴィジオ・ベルギー社はベルギーにある社会的責任投資専門調査機関であり、日本人アナリストを中心にグローバルな視点から日本企業を調査しています。

ヴィジオ・ベルギー社は、金融商品取引業者としての登録を行っておらず、ファンドに対して有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行うものではありません。また、調査委託の中止、調査委託先の変更を行う場合があります。

## 投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

## ■ 基準価額の変動要因

### 《株価変動リスク》

企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 《信用リスク》

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## ■ リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。



## 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                               |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位<br>※販売会社へお問い合わせください。                                                                                               |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                  |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                        |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位<br>※販売会社へお問い合わせください。                                                                                               |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額                                                                                                  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から支払います。                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受け付けを取り消すことがあります。                        |
| 信託期間              | 無期限(設定日:平成12年9月28日)                                                                                                           |
| 決算日               | 毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                          |
| 収益分配              | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。 |

## ■ファンドの費用・税金

## 《ファンドの費用》

## ◆ 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額<br>※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額                                            |

## ◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                              |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に年 <b>1.9224%(税抜1.78%)</b> の率を乗じて得た額                                                                                                                                                            |
| その他の費用・手数料   | 以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。<br>・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.005%(税抜)の率を乗じて得た額。ただし年40万円(税抜)を上限とします)<br>※別途消費税等相当額がかかります。<br>・有価証券売買時の売買委託手数料<br>・先物・オプション取引等に要する費用 |

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《税金》

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金(解約)時および償還時には解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。)を控除した差益(譲渡所得)に対して課税されます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中に特定の有価証券(個別会社名)について記載することがありますが、本資料は当該特定の有価証券を推奨するものではありません。また、当ファンドにおいて当該有価証券の今後の保有をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



《委託会社その他の関係法人》

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。  
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。  
株式会社りそな銀行

**販売会社**

● 販売会社一覧

①投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

| 販売会社名         | 登録番号                      | 加入協会    |                 |                 |                    |
|---------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|               |                           | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 藍澤證券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号    | ○       | ○               |                 |                    |
| あかつき証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 安藤証券株式会社      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |
| 池田泉州TT証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |
| SMBC日興証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号   | ○       | ○               | ○               |                    |
| 岡三証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               |                 | ○                  |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 極東証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○                  |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| 立花証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 東海東京証券株式会社    | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 内藤証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 |                    |
| 日産証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 廣田証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号   | ○       |                 |                 |                    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 水戸証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○               |                 |                    |
| むさし証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○                  |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                 | ○               |                    |
| スルガ銀行株式会社     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |
| 北海道労働金庫(*)    | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号    |         |                 |                 |                    |
| 東北労働金庫(*)     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号     |         |                 |                 |                    |
| 中央労働金庫(*)     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号    |         |                 |                 |                    |
| 新潟県労働金庫(*)    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号    |         |                 |                 |                    |
| 長野県労働金庫(*)    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号    |         |                 |                 |                    |
| 静岡県労働金庫(*)    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号     |         |                 |                 |                    |
| 北陸労働金庫(*)     | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号     |         |                 |                 |                    |
| 東海労働金庫(*)     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号     |         |                 |                 |                    |
| 近畿労働金庫(*)     | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号     |         |                 |                 |                    |
| 中国労働金庫(*)     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号     |         |                 |                 |                    |
| 四国労働金庫(*)     | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号     |         |                 |                 |                    |
| 九州労働金庫(*)     | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号    |         |                 |                 |                    |
| 沖縄県労働金庫(*)    | 登録金融機関 沖縄総合事務局(登金)第8号     |         |                 |                 |                    |

※(\*)の販売会社は、取次販売会社です。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中に特定の有価証券(個別会社名)について記載することがありますが、本資料は当該特定の有価証券を推奨するものではありません。また、当ファンドにおいて当該有価証券の今後の保有をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



②解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。(受益権の募集の取扱いは行いません。)

| 販売会社名       | 登録番号                    | 加入協会    |                 |                 |                    |
|-------------|-------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|             |                         | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 | ○       |                 | ○               |                    |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社トマト銀行   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社八千代銀行   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                 |                 |                    |

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の  
情報提供サービスを行っております。

URL: <http://www.alamco.co.jp/>

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中に特定の有価証券(個別会社名)について記載することがありますが、本資料は当該特定の有価証券を推奨するものではありません。また、当ファンドにおいて当該有価証券の今後の保有をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。1709151